

特 集

母子保健の 危機

援助職としての源流



近年の児童虐待相談対応件数の増加や、虐待による子どもの死亡事件の発生が続いたことを踏まえ、2018年に「児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策」が設けられ、さらなる対策の強化が進められている。児童相談所と警察との全件情報共有の動きも広がる中、本特集では、「取り締まり」や「監視」ではない虐待防止につながる支援のあり方をさまざまな視点から紹介し、援助職として子どもの虐待防止にどのように取り組むべきかを考える。

- 児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策のポイント
- 子ども虐待予防 —— 「取り締まり」か「援助」か
- 子ども虐待における行政の社会的責任
- 特定妊婦との出会いと援助
医療機関と地域の保健福祉機関との連携
- 未受診者等の緊急把握調査から見えてきたもの
「忘れ去られた子ども」にしないために
- 児童虐待を防止する児童相談所の活動と連携のあり方
福岡市こども総合相談センターの取り組み
- 子どもの虐待を防止する援助のあり方を考える
「寄り添う」と「危機介入」は相反するのか